

第5章 部門別戦略

森林・林業 ～災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進～

《目指す姿》

- ◆ 治山施設の整備、被害森林の再生、森林の適正な利用等が図られ、台風や豪雨、津波などの災害に強い森林が整備されている。
- ◆ 「伐って、使って、また育てる」の森林資源の循環利用が進み、森林整備・木材の利活用が活発に行われ、二酸化炭素吸収機能等の地球温暖化防止や木材生産などの森林の有する多面的機能が適切に発揮されている。



サンプスギ等を使用した小学校の校舎整備

成果
目標

森林整備面積

854
ha/年
(令和6年度)

▶

910
ha/年

木材生産量

72,800
m³/年
(令和2～6年平均)

▶

80,000
m³/年

第5章 部門別戦略【森林・林業】～災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進～

1 災害に強い森林づくり

《現状と課題》

- ◆ 近年、地球温暖化等の影響により、台風が激甚化・頻発化するとともに、局地的な集中豪雨の頻度が増大しており、土砂災害や森林被害が増加しています。本県でも、令和元年房総半島台風(2019年)等の一連の災害では、多くの森林で倒木が発生し、隣接するインフラ施設等に大きな被害を及ぼしました。
- ◆ 国の予測では、関東地方などで今後30年以内に震度6弱以上の激しい揺れに見舞われる可能性が高く、本県においても、大規模地震が起きた場合は津波等による甚大な被害が懸念されています。このような災害から県民の生命・財産を守り、社会機能を維持するため、森林の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧が必要です。

《主な取組》

(1) 治山施設等の整備推進

- ◆ 保安林における山腹崩壊や土砂の流出による災害の被害を軽減するため、山地治山事業や地すべり防止事業等の山地災害対策を推進するとともに、治山施設の安全性の確保や維持管理等に係るコストの縮減・平準化を図るため、個別施設計画に基づき、計画的な対策工事等に取り組みます。
- ◆ 津波による被害を軽減するとともに、飛砂や潮害等から県民の生活を守るため、病害虫に強いクロマツや広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。



治山施設の設置



海岸県有保安林の整備・再生

第5章 部門別戦略【森林・林業】～災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進～

1 災害に強い森林づくり

《主な取組》

(2) 被害森林の整備・再生

- ◆ 令和元年房総半島台風(2019年)等による、風倒木被害森林の復旧や、道路・電線等の重要インフラ施設周辺における風倒木被害の未然防止につながる伐採、植栽等の森林整備への支援を行います。



インフラ施設周辺の森林整備

(3) 森林の適正な利用

- ◆ 森林の開発等に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置、植栽・緑化の実施等、開発行為の適正な履行を確保します。



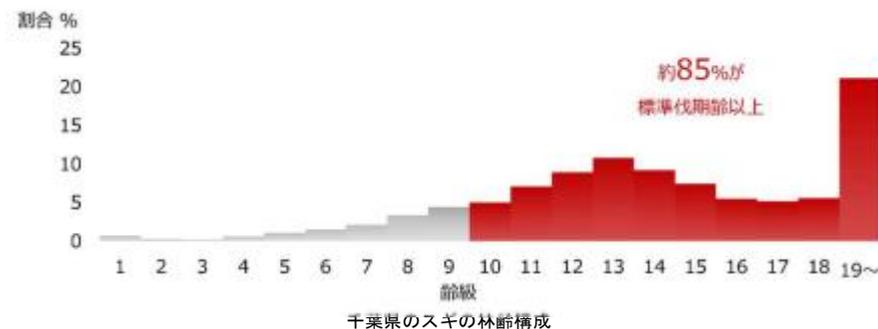
林地開発事業地

第5章 部門別戦略【森林・林業】～災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進～

2 森林資源の循環の推進

《現状と課題》

- ◆ 本県の森林は小規模な私有林が多く、また、人工林の大半が本格的な利用期を迎えています。木材として収穫されずに高齢林化が進んでいます。
- ◆ 林業就業者の主な受け皿となる森林組合等の林業事業体は、担い手不足や機械化の遅れ等により、経営基盤が弱体化していることから、森林の整備が十分に行われず、多くの森林が荒廃化しています。
- ◆ このような高齢化・荒廃化した森林は、森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能が適切に発揮されないことから、その機能が十分に発揮されるよう、適切な森林整備の促進や県産木材の利用促進に係る取組が必要です。



荒廃化した森林

第5章 部門別戦略【森林・林業】～災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進～

2 森林資源の循環の推進

《主な取組》

(1) 計画的な木材生産と人材の育成

- ◆ 計画的な県産木材の供給を促進するため、林業事業者等による森林経営計画の策定を支援します。また、林業事業者に対し、経営改善のための研修や経営診断の実施に加え、伐採・運材作業の低コスト化や労働負担の軽減に資する高性能林業機械の活用を支援し、経営基盤の強化を図ります。
- ◆ 森林整備を促進するため、効果的な路網整備の検討や作業工程のコスト分析等を行うとともに、林業普及指導員による技術改善等に向けた支援を進めます。
- ◆ 林業就業者を対象に、資格取得の促進支援や林業機械の現地研修等を実施し、現場作業の中心的人材の育成を進めるほか、「千葉県林業労働力確保支援センター」等が行う、林業就業希望者と林業事業者とをつなぐ面談会の開催を支援します。

(2) 県産木材の利用促進

- ◆ 県産木材の利用促進に向けては、多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における県産木材の利用を支援することで、需要喚起と普及啓発を図ります。
- ◆ 流通事業者等が連携して行うイベントの開催支援等を行うことで、関係事業者間の連携強化を図ります。
- ◆ 建築物木材利用促進協定制度を活用した支援や講習会の開催、県内の建築物等における木材利用促進方針に基づいた取組を行います。



県産木材を利用した建築物

第5章 部門別戦略【森林・林業】～災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進～

2 森林資源の循環の推進

《主な取組》

(3) 適切な森林整備の促進

- ◆ 森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備等の取組が円滑に進むよう市町村を支援するとともに、都市部の市町村が森林環境譲与税を財源として、森林地域の市町村の森林整備を行う等の広域連携の取組を推進します。
- ◆ 市町村に配分される森林環境譲与税の使途について、森林整備のみならず、木材利用や普及啓発等、地域の特性を生かした幅広い活用が図られるよう、「千葉県森林経営管理協議会」と連携して市町村を支援します。
- ◆ 森林の二酸化炭素吸収機能等を発揮させるため、間伐等の森林整備やスギ非赤枯性溝腐病の被害森林の再生を推進するとともに、花粉の少ない苗木等の優良品種の種子生産を行う等、主伐後の確実な再造林を促進します。
- ◆ 森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林の現況や地形などの情報を一元的に管理する森林クラウドやドローン、ICT等の活用や計画的な路網の整備等を実施することで、効率的な森林整備を推進します。加えて、里山の保全や海岸県有保安林の再生に向けた地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

- ◆ 県民等が森林などの豊かな自然に触れ合うことを目的とした「県民の森」について、サービスの向上に向けた取組を実施・検討します。



森林資源の循環の推進(イメージ図)